

申告相談休止日のお知らせ

市県民税等の申告相談につきまして、効率的かつ合理的に相談が実施できるよう、長谷・高遠地区会場は休止日を設定しています。

なお、長谷総合支所における相談休止日については、高遠町総合支所、もしくは本庁において相談は可能となりますのでご不便をおかけしますが、以下の相談日程を確認のうえ、お間違いのないようよろしくお願いいたします。

また、あわせて市報2月号掲載「申告相談のお知らせ」のご確認もお願いいたします。

申告相談日程

期 日	受付時間	長谷 総合支所	高遠町 総合支所	市役所 多目的ホール
		・午前8時30分～11時 ・午後1時～3時	・午前8時30分～11時 ・午後1時～3時	・午前8時30分～ 午後4時
2月16日 (月)		×	×	○
17日 (火)		○	○	○
18日 (水)		○	○	○
19日 (木)		○	○	○
20日 (金)		○	○	○
24日 (火)		○	○	○
25日 (水)		○	○	○
26日 (木)		×	○	○
27日 (金)		×	○	○
3月2日 (月)		×	○	○
3日 (火)		×	○	○
4日 (水)		○	×	○
5日 (木)		○	×	○
6日 (金)		○	×	○
9日 (月)		○	○	○
10日 (火)		×	○	○
11日 (水)		×	○	○
12日 (木)		○	○	○
13日 (金)		○	○	○
16日 (月)		×	×	○

・ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

長谷総合支所市民福祉課
電話：98-3110